

平成 31 年度事業計画及び収支予算について

平成 3 1 年度事業計画

I 事業実施方針

我が国における肉用牛経営は、飼養頭数が増加に転じる等、生産基盤に改善のきざしが見えている。繁殖基盤は持ち直す気配を示しつつなお脆弱な中で素牛価格をみると、高値のピークは過ぎたものの高止まりは依然として続いている状況にある。

また、環太平洋経済連携協定（T P P 11）が昨年末に発効したことに加え、日 E U ・ E P A も 2 月 1 日に発効し、今後の日米牛肉交渉の行方も含めて国内牛肉価格動向が注目される場所である。

これらのことを踏まえ、国においても法制化された牛マルキンにおける 9 割補填等、肉用牛経営の再生産の確保を図るための措置が講じられている。

一方では、我が国の高品質で安全・安心な農畜産物全般の輸出戦略が軌道に乗り、特に世界的にも品質の良さが評価されている和牛の海外展開が着実に伸びている。また、国内においても、安全・安心で健康効果も期待できる国産牛肉に対する需要は今後とも高まるものと思われる。

日本家畜商協会は、平成 3 1 年度においてもこのような消費者の声に向き合いつつ、かつ、地域を支える基幹産業として肉用牛経営が地域活性化の柱となり得ることを地域の生産者等に粘り強くアピールしていく取り組みを通して、より一層の組織強化を図り肉用牛の生産及び流通に貢献する。

具体的には、家畜商組合が肉用牛預託事業の実施に必要とする借入資金の債務保証事業、肉用牛担保管理事業、乳用牛担保管理事業及び債務保証対象牛の在庫確認業務、家畜市場の環境整備推進等に要する助成事業、家畜商の営業保証金供託代行業及び家畜の取引に関する調査研究並びに普及啓発事業を更に推し進めるとともに、昨年度に引き続き協会肉用牛預託事業を実施する。また、地域活性化対策として、会員に対する表彰事業、組織活性化事業等に、3 1 年度においても取り組んでいくこととする。

II 事業の概要

1 公益目的実施事業

(1) 債務保証事業、肉用牛担保管理事業等

家畜商組合が実施する肉用牛流通促進対策事業の実施に必要な資金借入の円滑化を図るため債務保証事業、肉用牛担保管理事業、乳用牛担保管理事業及び債務保証対象牛の在庫確認業務を今年度も実施する。また、昨年度から新規実施された協会肉用牛預託事業を引き続き実施する。

(2) 家畜市場環境整備推進等助成事業（協会公募事業）

家畜商組合等が家畜市場の設備等の整備、防疫対策の強化を図るための取組及び家畜商組合が肉用子牛の導入資金を金融機関から円滑に借り入れるための取組に対して助成する。

(3) 家畜商の営業保証金供託代行事業

家畜商法における営業保証金の供託及び取戻しの代行事業を行う。

(4) 家畜の取引に関する調査研究、普及啓発事業等（農畜産業振興機構公募事業）

肉用牛経営安定対策補完事業の肉用牛導入支援事業（①肉用牛導入資金の保証債務に係る代位弁済、②預託牛導入の拡大に向けた事業モデルの構築、③動産担保による資金調達手法の普及、④健全な家畜取引を推進するための防疫対策等の検討、啓発普及）及び肉用牛流通促進対策事業（預託モデル事業）を関係機関及び学識経験者等の指導・協力を得て行う。

2 表彰等地域活性化対策事業

(1) 会員組織の活性化事業等

会員組織の活性化として以下の事業等を行う。

- ①全国優良家畜商の表彰
- ②家畜商団体ブロック別協議会に対する参加交流と地域組織活動功労者の表彰
- ③会員団体等が行う地域畜産共進会に対する支援と表彰
- ④会員が組織運営の活性化に資するために行う諸活動に対する助成
- ⑤その他、畜産経営の安定化に向けた要請、畜産経営等全国研修会の開催

(2) 中央団体、関係機関との連携強化

中央団体、関係機関との連携を密にして、畜産業に関する情報の収集、提供を行う。

収支予算(案)は別紙の通り

平成30年度第3回理事会承認（平成31年3月15日）

平成31年度事業計画